

# 子どもを育てやすい町へ

## 鶴田町子ども・子育て支援計画策定



△鶴田町の子どもは笑顔いっぱい（7か月児健康相談より）

急速な少子化の進行、家庭や地域を取り巻く環境の変化に対応して、子どもや保護者に必要な支援を行い、子ども一人ひとりが健康やかに成長できる社会の実現が緊急の課題とされています。

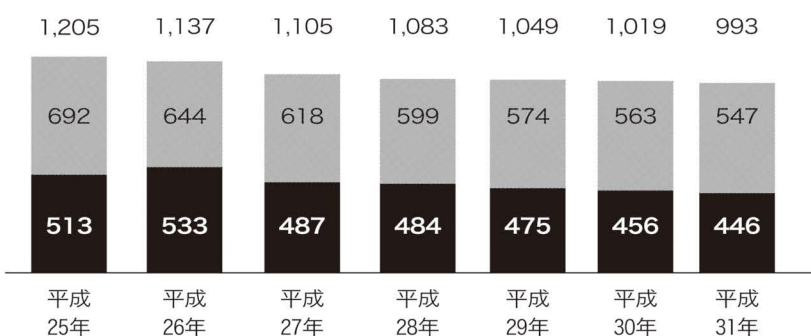
平成24年8月、日本の子ども・子育てをめぐるさまざまな課題を解決するため、「子ども・子育て支援法」という法律ができました。この法律と、関連する法律に基づき、幼児期の教育や保育、地域の子育て支援の量の拡充や質の向上を進めていく「子ども・子育て支援新制度」が、平成27年4月からスタートしました。

当町でも新制度システムの移行に伴い、子育て中の保護者の皆さまにご協力いただいたアンケートによる調査結果をもとに、子ども・子育て支援に係る現在の利用状況や利用希望を把握し、町内における教育・保育や地域の子ども・子育て支援事業量の見込み、実施体制の内容や時期等をまとめた「鶴田町子ども・子育て支援事業計画」を策定しました。

今月号では、調査結果から見えてきた当町の子ども・子育て支援に関する課題と、計画の概要について紹介します。

### DATA

○当町の子ども人口推計（単位：人） ■ 0～5歳 ■ 6～11歳



### 子どもの人口推計

当町の子ども人口の推計について、0～5歳では、平成25年の513人から平成31年には446人になると推計され、67人（13.1%）の減少が予測されています。一方、6～11歳においても、平成25年の692人から平成31年には547人と推計され、145人（21.0%）の減少が予測されています。

※資料：住民基本台帳からセンサス変化率法による推計（各年4月1日現在）



## 子ども・子育て支援に関する 意見や要望（保護者回答）

### ■就学前児童

保育所に関して	15件 6.5%
病児・病後児保育	21件 9.1%
保育料の免除軽減	12件 5.2%
医療費の助成	27件 11.7%
経済的支援	14件 6.1%
学校教育要望	11件 4.8%

### ■小学校児童

学童保育に関して	35件 20.2%
放課後子ども教室	11件 6.4%
医療費の助成	26件 15.0%
経済的支援	7件 4.0%
学校教育要望	26件 15.0%

意見や要望を主な項目に分類すると、就学前児童では、「医療費の助成に関して」が27件（11.7%）、「病児・病後児保育に関して」が21件（9.1%）、「保育所に関して」が15件（6.5%）の順となりました。

一方、小学校児童では、「学童保育に関して」が35件（20.2%）、「医療費の助成に関して」、「学校・教育（要望等）に関して」がそれぞれ26件（15.0%）の順となり、「医療費の助成に関して」は就学前児童とともに、2番目に高い件数となっています。

また、アンケートには、「急な用事などができた場合など、いつでも子どもを預けられる安全な施設が近くにあればいいと思う」、「病児保育の施設があるととても助かると思う」、「サンシャインスクールは、他の市町村に自慢できる支援だと思う」、「保育料を安くしてほしい」、「児童育成支援金の制度は、経済的にとても助かっているので、今後も継続してほしい」といった意見や要望が寄せられました。



## 子育て支援に関する町の課題



計画の策定にあたり、子育て中の保護者を対象に、アンケート形式のニーズ調査を実施した結果、次の課題が見えてきました。

### ◎ニーズに対応した預かり保育、認定こども園、幼稚園等の整備のあり方

今後利用したい教育・保育施設は、保育所、幼稚園、認定こども園となっていますが、各施設の特異性等も紹介し、利用者のニーズに対応できる体制や、幼稚園の預かり保育のさらなる充実も求められています。

### ◎放課後児童クラブ（学童保育）の充実した事業内容のあり方

放課後の過ごし方の希望をみると、放課後児童クラブ（学童保育）の割合が高く、児童にとって安全に放課後を過ごせる場として、一定の役割を担っているといえます。子どもを預けるだけでなく、子どもの資質向上につながる事業内容を充実させることで、小学校児童の利用希望が増えると思われまます。

### ◎母親の就労状況に準じた教育・保育事業の運営のあり方

日常的に子育てに関わっている方は、父親よりも母親の存在が大きいことから、母親の就労状況をみると、就学前児童では7割の方が就労しています。その帰宅時間は夜7時台までの帰宅が8割、そのうち、「夜6時～7時台」が3割を占めていることから、夜7時台まで預けられるような教育・保育事業の運営のあり方について検討が必要です。

### ◎周囲の援助が得られない子育て環境にいる家庭に対する支援対策のあり方

周囲の援助が得られない子育て環境にいる家庭には、子育て支援の手を差し伸べる対策が必要です。

### ◎子育てに関する公的な相談体制のあり方

子育てする上で、「気軽に相談できる相手がない」と回答した方が、わずかにおり、相談機能の役割を担う町の保健師や子育て支援施設などの利用割合が極めて低いことから、子育て中の保護者の視点に立った公的な相談機関のあり方を再検討することが望まれます。

### ◎子育て支援センターに対する利用者増対策のあり方

子育て支援の相談機能があり、気軽に相談できる環境が整っている子育て支援センターについて、利用者の7割近くの方が利用回数を増やしたいと希望していることから、子育て中の保護者の相談相手として十分な役割を担っており、同センターの普及啓発が必要です。

### ○調査について

- ・調査方法：選択式（一部記入）無記名
- ・調査対象：就学前児童、小学校児童を持つ保護者
- ・実施時期／調査人数：25年11月下旬～12月上旬、961人（票回収数：851票）

### ■計画期間

町では、鶴田町次世代育成支援行動計画（後期計画）に基づき、平成26年度まで事業を進めてきました。鶴田町子ども・子育て支援事業計画の期間は、平成27年度から31年度までの5年間とし、この計画をもとに、質の高い教育・保育および子ども・子育て支援事業を実施していきます。

H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
鶴田町次世代育成行動計画（後期計画）					鶴田町子ども・子育て支援事業計画				



# 鶴田町子ども・子育て支援事業計画

— 健やかな 子どもの笑顔あふれるまち つるた —



町では、前述の課題を参考に、「鶴田町子ども・子育て支援事業計画」を策定しました。計画では、「健やかな子どもの笑顔あふれるまちつるた」を基本理念として掲げ、5つの基本目標を立て、それぞれの施策を展開し、地域や社会全体で町の子ども・子育てを支援していくこととなります。

## 基本理念

## 基本目標

## 基本施策

健やかな  
子どもの  
笑顔あふれる  
まち  
つるた

①安心して子育てできる  
支援体制の充実 ▶

①ワーク・ライフ・バランスの啓発推進  
②子育て環境の経済的負担の軽減  
③障害児への総合的な支援

②子育てしやすい地域  
環境づくりの充実 ▶

①地域活動の活性化と人材の育成および文化の継承  
②家庭や学校、地域の力を集結し取り組める環境の育成  
③子どもたちが交流や豊かな体験ができる場や機会の充実

③充実した保育・教育の  
総合的な提供 ▶

①質の高い幼児期の保育・教育基盤の確保  
②子どもの状況に対応した保育・教育の提供  
③保育士、幼稚園教諭の人材育成  
④留守家庭児童のための放課後の居場所の充実

④健やかな子育てに向け  
た支援と朝ごはん運動  
の展開 ▶

①安心して産み育てるための相談・支援の充実  
②子どもの健康を見守るための一貫した支援の充実  
③早寝、早起き、朝ごはん運動の推進

⑤安全・安心誰もが笑顔  
のまちづくり ▶

①安全・安心のまちづくりの確保  
②児童虐待防止に関する連携強化  
③子育て世帯用住宅の整備

## 子ども・子育て支援の対策について

### (1) 教育・保育施設の充実

#### 認定こども園

教育と保育の機能を持っており、両方の良さを併せ持った施設で、地域における子育て支援の場としての機能もあります。保護者の就労状況にかかわらず入園でき、子育ての相談や親子の交流の場として利用することができます。

○平成 27～31 年度までの実施

町内の認定こども園（NOGI こども園、つるた乳幼児園）で実施



△つるた乳幼児園

#### 幼稚園

学校教育法に基づく教育機関で、保護者の就労状況に合わせて3歳から入園できる施設です。保護者の就労に合わせた預かり保育も行っています。

○平成 27～31 年度までの実施

町内の施設型幼稚園（ひなづる幼稚園）で実施



△NOGIこども園

#### 認可保育所（園）

保護者が就労や病気などの理由で家庭でお子さんを見るのができない場合に、保護者の代わりに保育する施設です。

○平成 27～31 年度までの実施

町内の認可保育所（つるたこ保育園、はやせ保育園、水元保育園、梅沢保育園）4か所で実施



## INTERVIEW



幼保連携型認定こども園

つるた乳幼児園 福沢 紀子 園長

### 安心してお子さんを 通わせてください。

人としての土台が形成される乳幼児期において、子どもたちには、「あれは何だろう?」「やってみよう」と自ら体験し、自ら身に付けてもらい、「やった!」と達成感を感じてもらうことを大切にしています。

子どもたちが「園に来て良かった」「明日も来たい」と思ってくれるような教育を心がけていますので、安心してお子さんを通わせてください。



園を利用している

あこ  
鳴海 慎也さん・亜胡ちゃん(3歳)

### 子どもがすくすく成長 しているのを感じます。

私も妻も共働きなので、子どもを見る時間は限られています。娘が1歳の頃から通わせていますが、集団生活の中でいることで、家族以外の他の人に褒められたり、叱ってもらえたりするので良いことと悪いことの分別が出来るようになりました。他の子どもたちと一緒にいることで自分自身で色々な遊び方を覚えたりもしていますよ。子どもがすくすく成長しているのを感じますね。

## (2) 地域の子育て支援の充実に向けた今後の方策

### 利用者支援事業

子どもまたはその保護者の身近な場所で、教育・保育事業や地域の子育て支援事業等の情報提供および必要に応じ相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する事業

○平成 27～31 年度までの実施

子育て支援センター、おしゃべりサロン「えくぼ」、子ども広場で実施

### 地域子育て支援拠点事業 (子育て支援センター)

乳幼児およびその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業

○平成 27～31 年度までの実施

町内の子育て支援センター

(つるた乳幼児園) 1か所で実施



△支援センターによる絵本の読み聞かせ

### 乳児家庭全戸訪問事業

生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業

○平成 27～31 年度までの実施

町保健師による実施



### 養育支援訪問事業

養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことで、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業

○平成 27～31 年度までの実施

町保健師・看護師による実施

### 時間外保育事業

保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日および利用時間以外の日および時間において、認定こども園、保育所等で保育を実施する事業

○平成 27～31 年度までの実施

町内の認可保育所(園) 4か所で実施(※平成 27 年度のみ公立保育所 1か所でも実施)

### 放課後児童クラブ (放課後児童健全育成事業)

共稼ぎにより、保護者が昼間家庭にいない児童に対し、授業の終了後に小学校の余裕教室、児童館等を利用して適切な遊びおよび生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業

○平成 27～31 年度までの実施

町内の全小学校と公民館を利用して実施(※鶴田小学校については豊明館も利用可能)



△放課後児童クラブ(豊明館)

### 妊婦健康診査事業

妊婦の健康の保持および増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、①健康状態の把握、②検査計測、③保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する事業

○平成 27～31 年度までの実施

妊婦のほぼ全員の方に実施